**賦課内訳希望申出書**

記入日：　　年　　月　　日

習志野市国保年金課　宛て

申出者（世帯主）

住所

氏名

生年月日　　　　　　年　　月　　日

電話番号

　国民健康保険料の賦課内訳を希望しますので、下記のとおり申し出ます。

　なお、申し出にあたり、注意事項を確認し、その内容について承知しました。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 通知書番号 | 000 |
| 対象年度 | 令和　　　年度（当年度または前年度に限ります。） |
| （時点） | * 原則､作業時点で作成可能な最新の内容で作成します｡
* 申し出の前後で加入･脱退等の異動があった場合､異動反映前または反映後の内容となる場合があります。
 |
| 使用目的 | ＊確定申告用としては使用できません。 |

以上

＜＜注意事項＞＞

* 国保料は世帯単位で算定し、世帯主に賦課するため、個人別では算定されません。

そのため、賦課内訳はあくまでも参考値であり、公式なものではありません。

* 申し出が適用されるのは**1回限り**です。次回や次年度以降への適用はされません。
* **通知書番号の記載は必須**です。賦課内訳を希望する国保料が記載された納入通知書を用意し、1枚目（宛名面）の右上に記載された番号を記入してください。

同じ世帯主に賦課された国保料であっても、通知書番号が異なる場合があります。

* 納入通知書の発送よりも前に賦課内訳を作成・提供することはできません。
* 国保加入者または国保料が賦課されている人が1人以下の場合は作成できません。

申出時点では2人以上である場合でも、対象となる納入通知書が作成される時点で1人以下である場合には作成できません。（同月内に脱退手続きをした場合など）

* 作成した資料は、原則として国保上の世帯主宛て、住民登録上の住所に送付します。

なお、同時期に納入通知書等の送付物がある場合、同封して送付することがあります。

* 申し出の内容に不備がある場合、賦課内訳を作成・提供できない場合があります。

必ず日中連絡のつく電話番号を記載してください。